

公共施設（6施設）で使用する電力の供給及び公共施設（3施設）に自己託送する電力の需給管理に関する仕様書

1 概要

- (1) 件名 公共施設（6施設）で使用する電力の供給及び公共施設（3施設）に自己託送する電力の需給管理
- (2) 需給場所 別紙1のとおり
- (3) 業種及び用途 公共施設（6施設）

2 仕様

- (1) 供給電気方式等

【高圧6施設】

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧（標準電圧） 6,000ボルト
- ウ 標準周波数 60ヘルツ
- エ 受電方式 1回線受電方式

- (2) 契約電力及び年間予定使用電力等

- ア 契約電力 別紙2のとおり

1) 高圧の施設において各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

2) 最大需要電力が500キロワット以上となる場合は、契約電力を甲と乙が協議によりすみやかに定める（以下「協議制」という。）こととし、それまでの間の契約電力は、前項によって定めることとする。

- イ 年間予定使用電力量 別紙2のとおり
- ウ 使用電力量実績 別紙3のとおり
- エ 最大需要電力実績 別紙3のとおり

- (3) 自己託送を実施する施設及び自己託送電力量の上限

- ア 今治市下水浄化センター 160kwh
- イ 片山水源地 40kwh
- ウ 高橋浄水場 100kwh

- (4) 契約期間

令和6年(2024年)4月1日0時から令和8年(2026年)3月31日24時まで

- (5) 電力量等の検針

- ア 自動検針装置 有
- イ 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
- ウ 計量器の構成 電力需給用複合計器

(6) 保安上の責任分界点

- ア 需給地点 別紙1のとおり
- イ 電気工作物の財産分界点及び保安上の責任分界点は需給地点と同一

3 その他

- (1) 見積金額の算定に当たっては、力率100%とし、燃料費調整額及び「再エネ特措法」に基づく賦課金は含めないこととする。
- (2) 見積金額の算定に当たっては、四国管内の旧一般電気事業者の小売部門が令和6年4月1日付けで改訂予定の料金単価を上回らないよう設定すること。
- (3) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、四国管内の旧一般電気事業者の小売部門が定める電気需給約款による。
- (4) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は、次のとおりとする。
  - ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
  - イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
  - ウ 力率の単位は、1%とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
  - エ 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。
  - オ 消費税及び地方消費税相当額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。
  - カ 契約条件等により、他に定めがある場合には、その定めによるものとする。
- (5) 落札者は今治市が公共施設(3施設)に自己託送する電力の需給管理を行うこと。需給管理にあたっては、月々の最適な自己託送量を今治市に提案すること。
- (6) 落札者は、電力広域的運営推進機関(以下、「広域機関」という。)が定める業務規程及び四国地域の一般送配電事業者である四国電力送配電株式会社の定める託送供給等約款に基づき、自己託送実施にあたって必要な各種計画を作成・提出するにあたり、提出期限、提出方法及び提出フォーマット等を遵守すること。
- (7) 落札者は今治市クリーンセンターからの自己託送電力を除く余剰電力(非バイオマス電力)を全量購入し、別紙の公共施設(6施設)に電力供給すること。ただし、今治市クリーンセンターから生じる電力量が、公共施設(6施設)が需要する電力量に満たない場合は、他から不足分を調達するものとする。
- (8) 自己託送費の単価算定に当たっては、自己託送に関する計画値と実績値の差分により、一般送配電事業者から電力の補給(以下「補給インバランス」という。)、または

余剰電力の買取（以下「余剰インバランス」という。）を受け、当該月の補給インバランス料金が余剰インバランス料金を上回った場合の料金は落札者が負担し、下回った場合の料金は今治市の収入とすることを見込んで単価を設定すること。

- (9) 自己託送する電力の託送料金は、今治市が四国電力送配電株式会社に直接支払う。
- (10) 今治市と四国電力送配電株式会社間の接続契約および落札者と四国電力送配電株式会社間の接続契約にもとづき算定されるその1月の接続送電サービス料金の合計が、今治市の需要場所全体の需要について託送供給等約款に準じて算定されるその1月の接続送電サービス料金に相当する金額と比べて差異が生じる場合は、その差額について、今治市と四国電力送配電株式会社間の接続契約にもとづき算定されるその1月の接続送電サービス料金に「流通費用調整額」として加算または減算するものとする。
- (11) 落札者は今治市及び四国電力送配電株式会社と部分供給の運用に関する協定書を速やかに締結し令和6年4月1日から自己託送電力の需給管理が行えるように努めること。
- (12) 今治市下水浄化センターについては、自家発補給電力（契約電力30キロワット）を令和5年度の契約単価等を参考に今治市と落札者の間で協議し、別途契約するものとする。
- (13) 今治市は2023年度末にEV充電器の設置を予定しており、その急速充電器についても今治市クリーンセンターの余剰電力を供給する予定である。2024年度以降は当該業務の契約の相手方と随意契約の協議を行う予定である。

#### 4 料金の請求（別紙1より）

- (1) 番号1から4（今治市下水浄化センターほか3施設）
  - ア 料金の請求は、一つにまとめて行うものとする。
  - イ 請求の際には請求書の他に各施設ごとの内訳書（契約電力、使用電力量、自己託送電力量、最大需要電力、単価、料金、力率、有効電力量等）を添付するものとする。
  - ウ 請求書の送付先は今治市天保山町4丁目6-2 今治市下水道管理事務所とする。
- (2) 番号5及び6（片山水源地及び高橋浄水場）
  - ア 料金の請求は、一つにまとめて行うものとする。
  - イ 請求の際には請求書の他に各施設ごとの内訳書（契約電力、使用電力量、自己託送電力量、最大需要電力、単価、料金、力率、有効電力量等）を添付するものとする。
  - ウ 請求書の送付先は今治市別宮町1丁目4番地1 今治市水道総務課とする。

#### 5 実績報告

本仕様書の供給先に係る毎月の実績報告を提出するものとする。実績報告については、内訳（契約電力、使用電力量、自己託送電力量、最大需要電力、力率、単価、燃料費調整額、

再生可能エネルギー発電促進賦課金等) を明記するものとする。

なお、様式については発注者と受注者の間で協議し、決定するものとする。

## 6 添付資料

- (1) 別紙1 需給場所及び需給地点等
- (2) 別紙2 契約電力及び年間予定使用電力量
- (3) 別紙3 契約電力及び自己託送予定電力量
- (4) 別紙4 使用電力量及び最大需要電力の実績 (令和4年11月～令和5年10月)

## 別紙1 需給場所及び需給地点等

番号	施設名	所在地	供給地点	電気工作物の財産分界点及び 保安上の責任分界点	受電方式
1	今治市下水浄化センター	今治市天保山町4丁目6-2	今治市の施設した第1号柱の四国電力の架空引込線と今治市の開閉器電源側接続点	供給地点に同じ	1回線受電
2	北浜ポンプ場	今治市北浜町甲1052-5	今治市の施設した第1号柱の四国電力の架空引込線と今治市の開閉器電源側接続点	供給地点に同じ	1回線受電
3	天保山ポンプ場	今治市天保山町2丁目2-14	今治市の施設した第1号柱の四国電力の架空引込線と今治市の開閉器電源側接続点	供給地点に同じ	1回線受電
4	鳥生中継ポンプ場	今治市東鳥生町4丁目4-9	今治市の施設した第1号柱の四国電力の架空引込線と今治市の開閉器電源側接続点	供給地点に同じ	1回線受電
5	片山水源地	今治市片山4丁目13-1	今治市の施設した第1号柱の四国電力の架空引込線と今治市の開閉器電源側接続点	供給地点に同じ	1回線受電
6	高橋浄水場	今治市高橋乙7-1	今治市の施設した第1号柱の四国電力の架空引込線と今治市の開閉器電源側接続点	供給地点に同じ	1回線受電

【別紙2-1】契約電力及び年間予定使用電力量（令和6年4月～令和7年3月）

番号 No.	施設名	契約電力 (kW)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (kWh)	使用予定電力量の内訳 (kWh)	
																夏季	その他季
1	今治市下水浄化センター	540	252,000	255,000	246,000	254,000	268,000	238,000	254,000	265,000	295,000	302,000	266,000	290,000	3,185,000	760,000	2,425,000

番号 No.	施設名	契約電力 (kW)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (kWh)	使用予定電力量の内訳 (kWh)	
																夏季	その他季
2	北浜ポンプ場	496	51,000	61,000	66,000	70,000	60,000	49,000	46,000	45,000	43,000	40,000	40,000	47,000	618,000	179,000	439,000
3	天保山ポンプ場	335	46,000	47,000	49,000	51,000	47,000	46,000	46,000	42,000	43,000	44,000	40,000	44,000	545,000	144,000	401,000
4	鳥生中継ポンプ場	223	14,000	17,000	17,000	19,000	19,000	17,000	14,000	13,000	14,000	14,000	13,000	14,000	185,000	55,000	130,000
5	片山水源地	262	80,000	81,000	78,000	84,000	83,000	76,000	79,000	89,000	81,000	83,000	76,000	82,000	972,000	243,000	729,000
6	高橋浄水場	321	122,000	125,000	122,000	131,000	133,000	128,000	128,000	142,000	131,000	130,000	116,000	126,000	1,534,000	392,000	1,142,000
	合計	1,637	313,000	331,000	332,000	355,000	342,000	316,000	313,000	331,000	312,000	311,000	285,000	313,000	3,854,000	1,013,000	2,841,000

※契約電力については、令和5年11月時点の実績を記載

※電気料金プランA,B共通 夏季・・・7/1～9/30の期間

その他季・・・夏季以外の期間

【別紙2-2】 契約電力及び年間予定使用電力量（令和6年4月～令和7年3月）（自己託送分の電力量を除く）

番号 No.	施設名	契約電力 (kW)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (kWh)	使用予定電力量の内訳 (kWh)	
																夏季	その他季
1	今治市下水浄化センター	540	136,800	135,960	130,800	134,960	148,960	122,800	134,960	176,680	175,960	182,960	158,480	170,960	1,810,280	406,720	1,403,560

番号 No.	施設名	契約電力 (kW)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (kWh)	使用予定電力量の内訳 (kWh)	
																夏季	その他季
2	北浜ポンプ場	496	51,000	61,000	66,000	70,000	60,000	49,000	46,000	45,000	43,000	40,000	40,000	47,000	618,000	179,000	439,000
3	天保山ポンプ場	335	46,000	47,000	49,000	51,000	47,000	46,000	46,000	42,000	43,000	44,000	40,000	44,000	545,000	144,000	401,000
4	鳥生中継ポンプ場	223	14,000	17,000	17,000	19,000	19,000	17,000	14,000	13,000	14,000	14,000	13,000	14,000	185,000	55,000	130,000
5	片山水源地	262	51,200	51,240	49,200	54,240	53,240	47,200	49,240	66,920	51,240	53,240	49,120	52,240	628,320	154,680	473,640
6	高橋浄水場	321	50,000	50,600	50,000	56,600	58,600	56,000	53,600	86,800	56,600	55,600	48,800	51,600	674,800	171,200	503,600
	合計	1,637	212,200	226,840	231,200	250,840	237,840	215,200	208,840	253,720	207,840	206,840	190,920	208,840	2,651,120	703,880	1,947,240

※使用電力量には自己託送分は含まれていません。

※契約電力については、令和5年11月時点の実績を記載

※電気料金プランA,B共通 夏季・・・7/1～9/30の期間  
 その他季・・・夏季以外の期間

【別紙3】 契約電力及び自己託送予定電力量（令和6年4月～令和7年3月）

番号 No.	施設名	契約電力 (kW)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (kWh)	使用予定電力量の内訳 (kWh)	
																夏季	その他季
1	今治市下水浄化センター	540	115,200	119,040	115,200	119,040	119,040	115,200	119,040	88,320	119,040	119,040	107,520	119,040	1,374,720	353,280	1,021,440

番号 No.	施設名	契約電力 (kW)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (kWh)	使用予定電力量の内訳 (kWh)	
																夏季	その他季
2	北浜ポンプ場	496	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	天保山ポンプ場	335	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	鳥生中継ポンプ場	223	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	片山水源地	262	28,800	29,760	28,800	29,760	29,760	28,800	29,760	22,080	29,760	29,760	26,880	29,760	343,680	88,320	255,360
6	高橋浄水場	321	72,000	74,400	72,000	74,400	74,400	72,000	74,400	55,200	74,400	74,400	67,200	74,400	859,200	220,800	638,400
	合計	1,637	100,800	104,160	100,800	104,160	104,160	100,800	104,160	77,280	104,160	104,160	94,080	104,160	1,202,880	309,120	893,760

※契約電力については、令和5年11月時点の実績を記載

※電気料金プランA,B共通 夏季・・・7/1～9/30の期間

その他季・・・夏季以外の期間

※自己託送電力量は上限で算定



【別紙4】最大需要電力及び使用電力量の実績（令和4年11月～令和5年10月）

番号 No.	電気料金プランA		令和4年	令和4年	令和5年	令和5年	令和5年	令和5年	令和5年	令和5年	令和5年	令和5年	令和5年	合計	使用電力量の内訳			
			11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		10月	夏季	その他季	
1	今治市下水浄化センター	契約電力(kW)	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540	2,025,642	474,155	1,551,487		
		最大需要電力(kW)	464	530	368	358	359	449	296	317	313	321	327				302	
		使用電力量(kWh)	265,160	295,257	182,461	158,902	171,088	144,165	136,203	130,707	135,403	148,461	123,194				134,641	
		自己託送電力量(kWh)			119,040	107,520	119,040	107,520	118,904	115,191	119,040	119,040	115,200				119,040	1,159,535
		合計電力量(kWh)	265,160	295,257	301,501	266,422	290,128	251,685	255,107	245,898	254,443	267,501	238,394				253,681	3,185,177

番号 No.	電気料金プランB		令和4年	令和4年	令和5年	令和5年	令和5年	令和5年	令和5年	令和5年	令和5年	令和5年	令和5年	合計	使用電力量の内訳			
			11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		10月	夏季	その他季	
2	北浜ポンプ場	契約電力(kW)	472	472	472	472	472	472	481	483	483	496	496	496	618,083	137,927	480,156	
		最大需要電力(kW)	462	344	339	456	456	455	481	483	482	496	350	480				
		使用電力量(kWh)	44,802	43,030	40,491	39,817	46,907	51,203	60,591	66,400	69,537	59,866	49,382	46,057				
3	天保山ポンプ場	契約電力(kW)	386	386	386	386	386	386	386	386	386	386	335	335	546,491	130,416	416,075	
		最大需要電力(kW)	207	157	255	236	252	269	271	273	267	335	134	215				
		使用電力量(kWh)	42,304	43,362	44,114	39,985	44,361	46,070	47,172	49,455	50,661	47,424	45,553	46,030				
4	鳥生中継ポンプ場	契約電力(kW)	217	217	217	217	217	217	217	217	205	223	223	223	184,182	40,282	143,900	
		最大需要電力(kW)	145	53	139	130	83	122	165	151	157	223	132	134				
		使用電力量(kWh)	13,261	14,157	14,136	12,738	13,892	13,652	16,548	17,029	18,745	18,935	16,666	14,423				
5	片山水源地	契約電力(kW)	262	262	262	262	218	218	218	218	218	156	156	156	735,778	171,855	563,923	
		最大需要電力(kW)	156	146	106	106	106	145	119	105	105	138	104	103				
		使用電力量(kWh)	88,850	81,458	58,566	53,807	57,704	60,344	59,764	54,725	58,951	57,806	52,577	51,226				
		自己託送電力量(kWh)			24,569	22,422	24,340	19,571	21,414	23,317	24,977	24,943	23,820	28,273				237,646
		合計電力量(kWh)	88,850	81,458	83,135	76,229	82,044	79,915	81,178	78,042	83,928	82,749	76,397	79,499				973,424
6	高橋浄水場	契約電力(kW)	321	321	321	321	321	321	321	321	321	321	321	321	810,235	156,397	653,838	
		最大需要電力(kW)	321	231	130	128	125	209	115	210	134	127	128	116				
		使用電力量(kWh)	141,512	131,164	55,627	49,437	51,696	55,264	50,878	50,171	56,932	58,395	55,803	53,356				
		自己託送電力量(kWh)			74,400	67,049	74,400	67,200	74,400	72,000	74,400	74,400	72,000	74,400				724,649
		合計電力量(kWh)	141,512	131,164	130,027	116,486	126,096	122,464	125,278	122,171	131,332	132,795	127,803	127,756				1,534,884

※電気料金プランA,B共通 夏季・・・7/1～9/30の期間  
 その他季・・・夏季以外の期間

※令和5年1月より自己託送開始